

## 公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る平成31年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とするものです。

平成30年12月12日

世田谷区

### 1 業務概要

#### (1) 件名

「大学・事業者と連携したごみ減量プロジェクト」事業支援業務委託

#### (2) 業務内容

ア. 産学公連携による推進会議の運営

①各主体との連絡・調整

②会議資料等の作成

③会議の議事進行

④会議録の作成

※会議会場の使用申請等は区が行う。

イ. 普及啓発事業の運営

上記(ア)の推進会議により決定する啓発事業のため、区及び関係機関との調整後、区との協議により実施するものとする。

① 啓発・情報媒体の製作等

②イベント等の準備業務

③イベント等の運営業務

ウ. 業務報告書の作成

#### (3) 履行期間

平成31(2019)年4月1日から平成34(2022)年3月31日まで(平成31年度～33年度)

※契約は年度毎に締結し、各年度における本事業の予算配当があること、及び平成32年度以降については前年度の履行実績が良好であることを契約締結の条件とする。

### 2 参加資格

次の要件をすべて満たす法人であること。

(1) 本区若しくは他の自治体において、平成26年4月以降、同種の業務を受託した実績又はごみ減量・リサイクル等の普及啓発に関する企画・運営業務を受託した実績(単にフリーマーケットを開催・運営した実績は除く)があること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同

条第2項による措置を現に受けていないこと。

(3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 都道府県民税・市町村民税等に滞納がないこと。

### 3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

### 4 提案書を特定するための評価基準

(1) 業務実績

(2) 業務遂行能力

(3) 提案内容の実効性

(4) 見積り金額の妥当性

### 5 手続き等

#### (1) 担当部課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号

世田谷区役所分庁舎（ノバビル）1階

世田谷区清掃・リサイクル部事業課普及啓発担当

電話：03-5432-2929

ファクシミリ：03-5432-3058

メールアドレス：[SEA02241@mb.city.setagaya.tokyo.jp](mailto:SEA02241@mb.city.setagaya.tokyo.jp)

#### (2) 募集説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間 平成30年12月12日（水）～平成30年12月26日（水）

② 交付場所 世田谷区ホームページ及び上記（1）窓口で交付

※ホームページ掲載箇所：トップページ＞くらしのガイド＞暮らし・手続き＞  
ごみ・リサイクル＞お知らせ

③ 交付方法 希望者に直接無償で交付する

※窓口での受付時間は午前9時～午後5時とする（土・日曜日、祝日を除く）。

#### (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 平成30年12月26日（水）午後5時必着

② 提出場所 （1）に同じ

③ 提出方法 直接持参すること（郵送不可）

※受付時間は午前9時～午後5時とする（土・日曜日、祝日を除く）。

#### (4) 提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 平成31年2月4日（月）午後5時必着

② 提出場所 （1）に同じ

③ 提出方法 直接持参すること（郵送不可）

※受付時間は午前9時～午後5時とする。（土・日曜日、祝日を除く）

#### (5) 募集説明書に関する質問の受付及び回答

募集内容について質問がある場合は、「大学・事業者と連携したごみ減量プロジェクト

ト事業支援業務委託に関する質問票」(募集説明書に添付)に質問事項を記入させ、メール又はファクシミリで受け付ける(電話による受付は行わない)。

① 受付期間

平成31年1月8日(火)から平成31年1月15日(火)午後5時まで

② 回答方法

平成31年1月18日(金)までに、招請を通知した全ての事業者にもメール又はファクシミリで回答する。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ
- (6) 区は、本案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- (7) 詳細は募集説明書による。